

令和2年度第2回阪南市子ども読書活動推進会議

開催日時	令和3年3月5日（金） 14時
閉会日時	令和3年3月5日（金） 15時30分
会議場所	阪南市防災コミュニティセンター 多目的室
出席委員	委員長 森本 典子（阪南市子ども文庫連絡会）
	副委員長 山本 朋美（生涯学習部学校教育課）
	委員 後藤田 郁子（市民公募）
	委員 頭師 康一郎（市民公募）
	委員 下林 奈央（鳥取中学校）
	委員 山本 千恵（尾崎幼稚園）
	委員 隅田 恭子（尾崎保育所）
	委員 藪内 かおり（健康部健康増進課）
	委員 若野 美幸（こども未来部こども家庭課）
	委員 秋山 秀子（生涯学習部生涯学習推進室）
	委員 加藤 靖子（生涯学習部図書館）
欠席委員	委員 大塚 尚子（はんなん子育てネットワーク）
	委員 東堂 美幸（子どもNPOはらっぱ）
	委員 谷本 美由貴（阪南市みんなの図書館を考える会）
	委員 福井 貴子（泉鳥取高等学校）
	委員 杉山 志穂（西鳥取小学校）
	委員 佐藤 萌香（阪南市社会福祉協議会）
	委員 金子 佳代（子育て総合支援センター）
事務局出席者	図書館主幹 森下 喜代子
	図書館総括主事 籠谷 早織

事務局	<p>令和2年度第2回阪南市子ども読書活動推進会議を開催する。本年度第1回会議は例年より遅れて10月に開催した。様々な行事が中止や縮小となったため、令和2年度の行事予定の報告も、お願いしていなかった。その結果、今回の会議で予定と結果をあわせてご報告いただくという形となった。このような状況の中でも、子どもたちの読書活動を推進していくべく、委員の皆様の忌憚のない意見をいただきたい。</p>
会長	<p>前年度の活動について、予定と結果の報告をお願いしたい。質問や感想があれば、その都度で受け付けし、進めていく。</p>
委員	<p>公立保育所では、毎日子どもたちが絵本に触れられるように、毎月、各年齢の興味や発達に応じた本を図書館から借り、活用している。年長児は子どもが読みたいと思う本を手にとれるように場所を設定している。図書館見学は、今年はコロナウイルスにより、当初予定していた日程が変更となったが、尾崎保育所は7月、石田保育所は11月に行った。図書館見学の体験を子どもたちはとても喜んでいる。</p> <p>毎月23日家庭読書の日には、各保育室前におすすめ絵本を並べて紹介している。石田保育所では、4・5歳に保育士によるおはなしの会とウエストバード（市民ボランティア）による絵本の読み聞かせ、尾崎保育所では、週2回市民ボランティアによるおはなし会が行われた。保育士とボランティアの読み聞かせでは、子どもたちの集中の違いを感じる。</p> <p>下荘保育所は、つくし文庫の方がコロナ禍でも毎月おはなし会を実施してくださった。子どもたちは、物語の世界に入り込んで楽しんでいる。月刊絵本を毎月1～5歳まで購入し、手渡している。子どもが保護者と一緒に絵本に接することができるよう、尾崎・下荘保育所では、各所の共有スペースに本を自由に選べる場を用意している。</p> <p>園庭開放のときには、絵本コーナーを設置している。</p>
委員	<p>各幼稚園・保育所によって置いている本に差がある。古い本ばかりのところもある。私立幼稚園では、保護者に本の貸出を端末で行っているところもある。通う園によって、読書環境が下がってしまうことに方策は取られないのか。保護者にとっても問題があると思う。</p>
委員	<p>公立保育所では、図書館の除籍本を活用している。子どもに大事</p>

委員	<p>に読むように指導はしている。貸出を行う環境は整っていない。</p> <p>リサイクル本を活用している時点で新しい本と触れ合えていない。読書環境として貧弱である。予算がなくても子ども読書活動を推進していくのであれば、幼い頃から読書環境をもっと充実する必要がある。</p>
会長	<p>絵本購入の予算はないのか。</p>
委員	<p>以前質問したときに、ないと言われた。</p>
委員	<p>子どもの絵本環境が施設によって違うことは、認識している。認定こども園はバーコードでの貸出や落ち着いて読める環境作りに力を入れているところがある。施設によって違いがある。</p>
委員	<p>月刊絵本は、保育所の費用で購入しているのか。</p>
委員	<p>保護者に毎月購入してもらっている。</p>
委員	<p>新しい本は、毎月渡しているのか。具体的にどのような本か。</p>
委員	<p>毎月1冊は保護者に購入してもらっている。1歳児は分厚めの生活絵本、2歳児は「こどものとも」の低年齢用を、3歳児は学研のシールはりや生活のおはなしが載ったものというように年齢に応じたものを購入してもらっている。</p>
委員	<p>学研の絵本は、毎回シリーズで購入しているのか。</p>
委員	<p>今年の0歳児は、学研シリーズ絵本を購入している。購入する絵本の内容は、4月に出版社から頂ける発行誌で精査して、年間購入する本を決定している。</p>
委員	<p>本のメーカーは、安くしてくれないのか。</p>
委員	<p>金額は、安くて1冊350円から400円である。毎月、それくらいの負担になっている。</p>
会長	<p>次の委員にお願いする。</p>

<p>委員</p>	<p>コロナでも認定こども園、保育所施設自体を閉めることはなかった。緊急事態宣言で、春は自粛のお願いをしていたが休園ではない。通園の子どもは、少なくはなった。例年どおりの読み聞かせ、日々の保育はほぼ実施できているが、地域によっては行事をいくつか取りやめているところがある。子育て支援のための貸出は、感染対策もあり実施できていない期間があった。人材養成のために職員で絵本チームを結成して研修している園がある。民間なのでどうしているか見に行っはならず、各園からの報告をまとめている。密にならざるをえない状況だが、感染対策しながら絵本の読み聞かせなどを取り入れている。コロナの状況によるが、来年度も同じようなかたちで実施予定。こんな状況の中、子どもを図書館見学に連れて行けないが、園の駐車場が広いから自動車文庫に来てもらうにはどうしたらいいかと問合せがあった。保護者の迎えの時間に合えば活用ができるのではという意見があった。来年度、活用できたらと思う。自動車文庫の日程は、年間で決まっているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>年間予定は決まっているが、毎日出動しているわけではない。運転手、業務の都合がつけば可能かもしれない。運転手は大型を運転できる者が会計年度任用職員で出勤する日だけ来ている状況で、それ以外の日を増やすことは難しい。今の自動車文庫は、20年走っている車両であり、小型車両への買替えを検討しているところである。軽トラック改造の小型でコンパクトな車両で、保育所、幼稚園、介護施設など小回りがきくので色んなところに行けるようにしたいとは検討している。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかに質問がないようなら次の委員に発表をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>保健センターでは、Welcome赤ちゃんに2月に7組、10人参加があった。こんにちは赤ちゃん訪問は、2月分を加算していない。ブックスタートは令和2年3月に23人来て、合計272人である。赤ちゃん相談は3回実施し、おはなし会の方に来ていただくよう、お願いした。保健師が地域に出て行って、絵本や紙芝居を使って、健康教育を行った。訪問の際には、図書館利用の話や、絵本を使った子どもとの関わりの話をし、保健センターにはおはなし会のポスターの掲示を行っている。今年度はコロナのことがあり、赤ちゃん相談に来られる人数が減ったし、こちらから地域に出ていく機会も減った。保健センターに置いている絵本も感染予防のため、触れられないようにした。</p>

事務局	<p>Welcome赤ちゃんは、病院で妊婦教室がなかった関係で参加人数が例年よりも少し多かった。</p> <p>ブックスタート事業には、図書館からも司書とボランティアで行っているが、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止ということで、ボランティアは控えるということになった。コロナが落ち着くまでは、読み聞かせなしで本だけ渡すような形でブックスタート事業を行っている。本来なら地域のボランティアが行って絵本を赤ちゃんと保護者に読み聞かせして、赤ちゃんがこんなふうに反応するという体験をしてもらっているが仕方がない。今年度に限っては司書だけが行って、絵本を説明のパンフレットとともに渡すという形になっている。</p>
委員	<p>展示用の本も置いていないのか。</p>
事務局	<p>それは置いている。地域のボランティアが赤ちゃんと保護者に絵本を読み聞かせするという部分をなしにしている。</p>
会長	<p>自分の子どもが喜ぶと、お母さんたちがすごく喜んで、子育ての悩み相談やコミュニケーションの場にもなっている。</p>
委員	<p>保健センターの中の本は大変古い本ばかりなので、何とか改善してほしい。</p>
事務局	<p>保健センターと協議し、予算を要求していきたい。</p>
会長	<p>次の委員に発表をお願いします。</p>
委員	<p>公民館の取り組みを報告する。各公民館では来館された方が読書に興味を持てる環境づくりに努めている。留守家庭児童会では、保護者が就労している児童が小学校が終わった後に、チビッコホームで過ごしている。授業が終わった後宿題をして、おやつの時間があり、その後に、好きな本を読むという時間を設けている。本は留守家庭児童会で購入したものや、図書館の自動車文庫で借りた本を使っている。毎月発行しているホームだよりの中で、23日の家庭読書の日には保護者と子どもに本を読むように呼びかけをしている。</p>
委員	<p>留守家庭児童会では、たくさん読書に関する取り組みをして、すば</p>

委員	<p>らしいと感じた。</p> <p>学校が休みのときも留守家庭児童会だけが開いているというのを聞いた。</p>
委員	<p>学校が休みの日では土曜日と夏休み、冬休みなどが開いている。コロナに関して学校が臨時休校になったときも、留守家庭児童会は開設されていた。</p>
会長	<p>阪南市子ども文庫連絡会では、今年度はコロナがあり、単独では講演会や研修会ができない。いつもなら図書館と共催で講演会等も行っているが、今年度は実施できず。各文庫の活動の場が全部閉鎖となり、活動ができない状況であった。6月から7月には再開されて、かなり活動も制限されていたみたいだが、その中で、保育所・幼稚園へおはなし会に行った。年間スケジュールで保健センターの赤ちゃん相談など、それぞれ工夫して文庫の活動がされている。子どもたちも喜んで来てくれた。</p>
委員	<p>中学校については、臨時休校の後、6月から学校再開になったが、当初は図書館で子どもたちが本を借りるときに並ぶ間隔はどれくらいか、読み聞かせするとき子どもたちが集まるのは危ないのではないか、本は1冊1冊消毒しなければいけないなど色んな意見があった。大阪府からの通知で、本は1冊1冊消毒しなくてもよいなど段々色んなやり方が浸透してきて、今は通常の状態に戻りつつある。学校によっては、三密は絶対に避けないといけないので、図書室と教室と2ヶ所に分けて自由読書をするといった工夫をしている。図書室の入退室の際は手洗いを徹底し、ガイドラインに基づいて活動している。いつものように環境整備や展示の工夫をしていくが、今年、学校司書の異動があり、その中でやはり経験年数の多い人と新しい人の差というか、当たり前と思っていることが新しい人には当たり前ではないということから、どういことを基本的にしないといけないということを明記しようとしている。いつも学校司書の研修を年間10回しているが、今年はコロナの関係で減らして、書面開催などで行っている。その中で、みんなで子どもたちのためにしないといけないことがあると思うので、こんな工夫があるというところをまとめて、スタンダード作りをしている最中である。新しい情報を取り入れないといけないので、情報がどういうものになっているというのも入れたいと思っている。</p>

<p>委員</p>	<p>小中学校の調べ学習のための授業で、テーマの資料の不足分を図書館などで借りて多彩な資料を用いた授業展開がある。阪南市では、具体的にどのような授業展開を行ったかを市教委の担当教師が把握しているか。実際に見学したことがあるか。すべての学校で様々な学年、科目で先生ごとに差がないように取組んでいるのか。学校全体の取り組みが資料を渡して写すだけで終わっていないか。参考文献としての資料を自分で探して自分で決めてこの資料から写して新しい発見があったというふうに情報に対してしっかり学べるような授業として行えているのか。発表に使ったアマモサミットのポスターに参考文献を書いているものが一つだけしかなかった。きっと何かから写した文章が、書かれているのにそれが一個だけだったというのは、アマモサミットという場のポスターとしては問題で恥ずかしいことで、それで学習として成り立っているのか。</p>
<p>委員</p>	<p>すべての学校ではないが、見学はしている。レファレンスについては、ようやく先生が使うようになってきたという状態である。先生も何の教科でどんな本をとというのがわからないだろうと意見があり、どこかの学校で4月に1年から6年まででこういう教科でこういう本を昨年は利用したという一覧表を渡した。そうすると先生は、担任する学年が変わっても、1年間の見とおしが表を見てやりやすいという意見だった。実際活用してみれば、すごくよかったという意見が多い。学校司書が市立図書館の本をたくさん借りてきてよかったという声が多い。そこからどんどん利用する様になったという声もある。学校図書館を活用してもらうのが大事だと思う。何度か授業を見にいっている。例えば理科の昆虫の学習のところでは最終的に3年生が1年生にもわかるような、桃の木台小学校独自の図鑑をつくるというテーマでは、司書にいろんな図鑑や昆虫に関する本を集めてもらって、各自カブトムシなどそれぞれテーマに応じた情報を取捨選択して相手にわかりやすく、相手の意見を聞きながらつくっていく。最後は図書室に並べる。そういう授業をしている。もちろん相手に伝わるように、また、聞き手もしっかり聞いて質問しないといけないということを学習している。著作権の問題もそのときに話が出ていた。ちゃんとどこから引用と書くよう、授業の後に言ってもらった。これから全部の学校にうまく伝えていかないといけない、4年生の国語では出てくるが、1年から3年までは知らないことは伝えていかないといけない。</p>

委員	児童生徒の実態調査でアンケートがあるが、アンケートをして見えてきたことや考えていることはあるか。
委員	今年、全国学力学習状況調査の質問用紙でまとめる予定だったが、調査がコロナでなくなっている、毎年しているが今年だけ、未実施である。
委員	小学校でアンケートしたと書いている。
委員	好きな本のアンケートはしている。読書時間などの調査は今年はできなかった。
委員	好きな本のアンケートで、これに書いたら本を入れてくれるということがあるが、そういうことは反映できているのか。
委員	アンケートを反映させたことはしていると思うが確認はできていない。人気のある本は、購入していると思う。
委員	自治体の中だけで研修をしてもそれ以上の発展は望めない、先進的な事例や研究を聞いて、学校図書館の取り組みが進化していくためには、外部の講師を招く方法がよいと伝えたが、それから改善されたのか。研修について、学校司書に関するスタンダードを作る際に、他市で作っていないか調査したのか。外部の講師を招いたのか、市教委の担当の先生自身が外部研修に参加したのか。外部研修に学校司書が行けるのか、研修の案内が学校司書にされているのか、今年の大阪府立図書館研修は講師オンライントークだったが、案内ができているのか。
副委員長	市立図書館の人に講師に来てもらい研修はしている。システムの操作研修もしている。
委員	研修の案内は行っているのか。
副委員長	すべて行っている。
委員	研修のための交通費がないということは、非常に問題だ。職員として研修に行けない。有料の研修であれば、参加費を自分で支払うことになる。平日であれば、有休を使うことになる。勉強する

	<p>機会が保証されていないということだ。それに対して、学校の先生は外部研修を受けて勉強する機会がある。同じ教職員という立場なのにそれが保証されていない。保証すべきは阪南市であり、大阪府である。そのことは非常に問題があると何度も何度も言っている。おそらく私が阪南市で働いていたときから10年間変わっていない。</p>
副委員長	<p>今年はオンラインだったので、出張旅費が必要ない。</p>
委員	<p>それならばこの際オンラインですれば、そういう費用の発生もなくなるので、オンラインで進めていこうという気はないのか。</p>
委員	<p>研修をオンラインでやるというのは主催者が決めることだ。今年はコロナだからオンラインだった。</p>
副委員長	<p>スキルアップを常にしていけないといけないので、阪南市の中だけではなくて外部の取り組みを学ぶのは必要なことだと思う。子ども文庫連絡会の公開講座の資料をもらっている。</p>
委員	<p>例えば、大学の先生は勤務時間中であれば講師派遣依頼を出せば交通費だけで来てくれる人もいる。</p>
会長	<p>交渉すれば、来てもらえると思う。</p>
副委員長	<p>ずいぶん前に外部から来てもらったことはある。今年はできていない。</p>
委員	<p>何が問題かというのと、豊中市の子どもたちと阪南市の子どもたちで、学校教育や読書教育に格差が生まれていることだ。阪南市に住む子どもたちが、充実した図書環境や教育を受けられないまま育ってしまう。それがいつになったら改善されるのか。</p>
副委員長	<p>費用面についてはがんばって要求していきたいと思う。</p>
委員	<p>もう1点。飯の峯中学校では毎月2回、小学生と保護者が学校図書館の見学をしている。あまりほかで聞かない。これは桃の木台小学校の児童が対象か。</p>
委員	<p>桃の木台小学校の児童だけだと思う。小学生の徒歩での移動を考</p>

副委員長	<p>えるとそうなる。ただ、保護者にも以前から開放してなかったわけではないが、一緒に借りるというのはしていない。中学校の学校図書館で、保護者が個人的に貸してほしいということで来たときには、特別に個別対応していた。大っぴらにいつでもどうぞ借りに来てというのは言っていない。借りたいという問合せは、私が勤務している7年間の間にはなかった。それ以外のときでも授業参観の日等で、司書の先生がいる日には「よかったらどうぞ入って」と図書室の入口を開けたことはあった。</p> <p>小学校については、私も司書でもなく教諭で学校図書館の担当しているわけでもないので、ちょっとしたことも把握しきれていないが、どこの学校もスペースをつくり椅子を出しながら本の紹介をすすめている。やはり今年は、どこも貸出冊数は減少傾向にあると聞いている。調べ学習に関しても中学校の図書室そのものが狭い。4人掛けのテーブルに6人座ることになる。密を避けるためわざわざ学校図書館から教室へ本を持っていくなど工夫している。</p>
会長	最後の委員にお願いします。
委員	<p>公立幼稚園も小学校、中学校、保育所と同じくコロナ禍の中でも色んな活動ができる方法はないか、できることはできる範囲でということ色々考えてやってきた1年である。朝日幼稚園は隣の小学校に見学に行っていたりするが、今年度は配慮して実施していない。ほかの幼稚園も保護者絵本サークルに学期ごとに来てもらっていたが今年度は回数を減らし、密になるのを避けてテラスで行うという工夫のもと実施してきた。絵本環境について、空き教室がなかったりそういう各園の状況に応じて絵本コーナーを置いている場所が違ったりするが、子どもたちが手に取って本を見たいようになるようにその園その園で努力をしているところである。日々の読み聞かせの時間は、いろんな活動ができない中で担任が子どもたちに読む心が温かくなる時間、ということで大事にしているところである。そんな例年通りにはいかない中、尾崎幼稚園では絵の本ひろばを実施して、たくさんの本に囲まれて10日ほどだったが子どもたちがすごくよろこんで絵本に親しむことができた。アピールになればいいと思い、阪南市のフェイスブックにアップした。</p>
会長	他に質問はないか。

委員	読み聞かせの実施期間は各幼稚園でばらつきがあるようにみえる。月2回などとあるがこれでも差が生じてくるように思う。読み聞かせをしている回数が通年や日常的に各幼稚園で違うと言うことか。
委員	絵本環境や絵本コーナーの充実に関しては、年間通して行っている。各保育室内の絵本コーナーの充実についても、年間通して季節に応じた絵本をお手本台に並べている。その下の日常的な読み聞かせの実施という文面は、毎日保育の中でという意味で日常的としている。
会長	図書館に報告をお願いします。
委員	図書館では4月から6月はおはなし会などの行事はすべて中止し、取組み④の夏休み工作教室も中止した。7月から毎週土曜日のおはなし会は、場所をおはなしの部屋からオープンな開架室に移して再開している。参加者はやはり減っていて2、3人多いときでも7、8人という状況である。取組み⑥の毎年5月5日と11月3日に実施するおはなし会スペシャルについては、5月5日は中止、11月3日は「きて・みて・さわってはんなんコットン」というコットン体験イベントとあわせて、読みメンおはなし会を実施した。今年の読みメンは6人、うち3人は認知症にやさしい図書館プロジェクトではじまったマスターズカフェのメンバーのシニア男性に協力してもらった。初めての読み聞かせ挑戦だったがみんな楽しかったと言ってくれている。取組み⑩⑪の第3次計画で力を入れたい絵の本ひろばだが、コロナ禍の中なかなか学校や幼稚園に出向いての開催は難しく、尾崎幼稚園でのみ実施した。こちらはボランティアの協力なしで先生方だけで行ってくれたという状況である。本当は今年度、保育所にも広げていきたいが残念である。11月3日は天候に恵まれたので、サラダホール前屋外で絵の本ひろばを開催し、来館者や通りすがりの人をメインに約50人が絵本を手にとって楽しんでいただいた。
会長	質問はないか。
委員	家庭読書の取り組みについてだが、社会福祉協議会や子育て総合支援センター、留守家庭児童会でも23日は家庭読書の日の啓発を行っているか。小学校・中学校は家庭読書の日のアピールはして

	いないのか。
委員	18ページの上から3つめに記載しているが、図書だより内にコーナーを設けて啓発している。
会長	案件2 阪南市立図書館の今後のあり方の説明を願う。
事務局	<p>阪南市立図書館の今後のあり方「あしたの図書館」により説明する。昨年度からの市民ワークショップや図書館協議会からの意見をふまえて作成した。今後の図書館がどうあるべきかの方針をまとめたものとなっている。1ページ3図書館にかかる関連計画等の中に第3次子ども読書活動推進計画も含まれている。4図書館を取り巻く本市の現況の中で最初の3つ少子化・高齢化による利用者層の変化、少子化による貸出件数減少、インターネット普及による活字離れは子ども読書に大きくかかわる課題だと思う。すべて説明すると長くなるので、子ども読書に関わる部分をメインに説明する。2ページ6図書館基本方針と現状・評価について、基本方針(3)子どもの可能性を伸ばす図書館の3項目の中で、②読書週間の形成に向けた支援、中高生の利用減少というところがやや弱いと評価されていて、子ども読書活動推進の改善のためのものであると考えている。3ページ「市民が育てる持続可能な図書館」イメージ図の右側の基本方針(3)と基本方針(4)の連携と協働を進める図書館がまじわっている部分が子ども読書活動推進会議の部分であって、充実させていきたいと考えている部分である。4ページ8今後の方向については、様々な課題がある中で図書館本来の基本的役割を維持しつつ、従来から取り組んでいる市民参画をさらに広げているようなことをしていかなければと考えている。9「市民が育てる持続可能な図書館」実現に向けての施策では、公共施設等総合管理計画による施設整備、サラダホール一体管理によるスペース利活用、まちカフェサロン等を地域の拠点としての図書館利用、公民館との連携による地域サービス強化、学校園等との連携強化、市民協働企画イベント等による未利用者PR、図書館振興基金等の整備、これらを検討していく必要があり、2点目のサラダホール一体管理によるスペース利活用は、令和5年4月から図書館は文化センターと一体として指定管理者による運営となる予定になっている。指定管理者制度導入については、平成30年策定の行財政構造改革プランの中で、公民館が令和3年度、図書館が令和4年度として指定管理者制度導入予定となっていたが、文化センターとの一体管理の面から1年導入</p>

	<p>が延期となり、令和5年4月からという方針となっている。子ども読書活動推進会議については、市が事務局となって指定管理導入後も継続して活動を発展させていく予定である。「あしたの図書館」について教育委員から子どもや保護者の意見が反映されているのかと尋ねられた。昨年度行われた市民ワークショップでの意見は反映しているが、ワークショップの参加者はシニアの人がメインになっており、子育て中の世代の意見や中高生の意見はほとんど聞けていない現状である。この会議のメンバーは、子どもたちや子育て中の保護者と関わりのある人が多いので、どんな図書館であれば行きたいのか、どんなサービスや本を求めているのかなどの意見をひろって、会議の場で伝えていただければと考えている。意見を集める上でよい案があれば提案いただきたい。令和3年度子ども読書推進会議でも聞きたいと思っている。さきほど委員からいろんな課題が提起されていて、子ども読書環境の充実格差がある、市として何かできないかという指摘があった。先日2月18日に財政非常事態宣言が出て、学校教育課でも図書館でも資料の充実というのは重々わかっていて予算要求はするが、どうしても生命に関わらないというところで文化や教育、学校教育、社会教育というのは切られる部分である。それであっても何とかしたいという思いをそれぞれの職員は思っているし、ここでの会議録は教育委員会でも報告事項になっているので、そういうことで、あちこちの子どもたちがいる現場、本との関わり、そういうことが意見として出ているということを通じていくことが最低限していかなければいけないことで、いろんな助成金や機会があればお金を取りにいくことも意識していかなければと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>コロナ禍でどの市でも苦勞しており、阪南市立図書館は令和5年度で指定管理者制度導入を予定しているということだが、今の小学校中学校の図書館との連携が他市と比べて非常にしっかりとできていると思う。もちろんまだまだ足りない部分があるかもしれないが、おそらく学校司書がいなくなるような事態はないと思うが、それが指定管理になった際に学校教育課としてどのように連携をしていくのか、今と同じような連携ができると考えているのか、同じような連携をするためにどのような対策というか支援をしていくのかを聞かせてほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>学校教育課の意見もあるかと思うが、学校や幼稚園・保育所との連携はもちろんだが、図書館として他部署との連携や市民団体市</p>

	<p>民グループとの連携を、指定管理者制度を導入したときにどのように継続していけるかというのが非常に大きな課題であり、その仕組みづくりを今年度中にする予定となっている。これに関しては図書館で案をつくって、それから学校教育課と話し合っ、この部分が足りないのではないかといいところを練っていく予定になっている。まだ原案を学校教育課には提示できていない。仕組み案ができた時点で、この会議や図書館協議会等でも示して意見をいただくようにしたい。できるだけその部分は大事にしていく。</p>
<p>委員</p>	<p>私は指定管理でも働いていたし、業務委託でも図書館司書で働いていた。指定管理で働く側はどうしても弱い立場になる。正規の職員に強く言えないし、業務範囲内のことしかできないので、連携が絶対弱くなってしまうと考えている。図書館もそうだしもちろん学校教育課としてもしっかり連携が弱くならないようにしていただきたい。学校図書館司書を担当する所轄部署だから、今日言ったことを本当にしっかり一言一句逃さず漏らさず教育長に報告してほしい。</p>
<p>会長</p>	<p>以上で令和2年度第2回阪南市子ども読書活動推進会議を終了する。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回は令和3年6月頃を予定している。主に令和3年度の取組み予定を報告いただく。委員の任期は令和6年3月31日、第4次阪南市子ども読書活動推進計画の完成までとなっている。 以上をもって終了する。</p>